

平成26年 6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

○4番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、大綱1点、木更津市の市民力・地域力について質問させていただきます。

私たちが、日常生活において、安心・安全で心豊かに暮らせるために、地域ではたくさんの方々がその支え手として活動をされています。まさに共助の要である、市政協力員、民生委員、消防団、学校支援ボランティア、スポーツ推進委員、青少年相談員等々、リーダーの皆さんは、報酬の有無にかかわらず、自分でお役に立てるのなら精いっぱいやらせていただきますとの心意気で尽力してくださっています。私は、渡辺市長が言われる市民力・地域力が日本一の木更津を構築するためには、地域のリーダーに頼るばかりではなく、より多くの市民が協力して、ともに活動していくことが大事だと思っています。

そこで、中項目1点目は、防災力アップと地域力について伺います。

地域力が強いまちとはどのようなまちでしょうか。自治会加入率が高いまち、地域行事が盛んなまち、あるいは子どもたちや高齢者への支援が行き届いているまちなど、さまざまな要素がある中で、私は、防災力は地域力のバロメーターの一つであると思っています。いつ起きてもおかしくない大地震という災害の脅威は、地理的条件や人口状況などの差異に関係なく、どのまちにとっても共通の問題です。その意味において、防災力のアップは、市全体として力を入れて取り組むべき課題であると強く感じていますので、まず初めに、小項目1点目として、自主防災組織の組織率についてお尋ねします。

市のホームページで「自主防災組織」を調べてみると、平成25年4月1日付けの一覧表が見られます。それによりますと、市内217の自治会・町内会の中で、自主防災組織は68団体が設立されており、組織率は31%となっています。自主防災組織については、議会において何度も質疑があり、未設置地域の理由としては、平成24年3月議会の答弁で、中心市街地や郊外では昔からの地域の絆が築かれ、また消防団が設置されていることから、新たに組織化することへの必要性を認識していないことが主な要因と考えています、そういったことで、新興住宅地にはできるんだけれども、昔から消防団があるところについては、必要性をよく理解していないというのが、そのできない理由ではないかと思う、という見解が示されています。では、未設置地域は、地域のつながりがしっかりしていて、消防団があれば、自主防災組織がなくても本当に大丈夫なののでしょうか。大規模災害が起こったときに、自分たちの地域は地域のみんなで守るという共助の考えを、減災のために具体的な行動に移す上で、自主防災組織の充実は重要であると思いますが、本市のこの低い組織率の改善についてどのようにお考えでしょうか。

次に、2点目は、自主防災活動の参考事例についてお聞きします。

現在組織されている団体の中には、30年以上の歴史のある地域もありますので、これまでに各地域で取り組んでこられた活動を、具体的に教えていただきたいと思います。例えば、多くの住民が参加している事例や特色ある活動など、幾つかの参考事例をご紹介します。

小項目3点目は、一斉防災訓練についての質問です。

自主防災組織の活動は、平常時と発災時に分けられていますが、そのほとんどが平常時であり、危険箇所の把握や防災研修とあわせて、防災訓練が必須の活動だと思います。とはいえながらも、実は、私は、恥ずかしいことですが、自主防災組織の存在を3年ほど前までは全く知りませんでした。市民の中にも、自分の地域にそうした組織があるかないかを知らないという人も、少なからずおられると思います。そこで、防災訓練を各地域ごとに実施するのも大切ですが、ごみゼロ運動のように、市が一斉に防災行動をとる日を設けて、全市民が防災意識を共有できるようにしてはいかがでしょうか。例えば、東日本大震災以降に各地に広がりつつある、自主参加型一斉防災訓練、いわゆるシェイクアウト訓練は、同じ日時に各自がそれぞれの場所で約1分間ほど、姿勢を低くし、体や頭を守り、揺れがおさまるまでじっとするといった、地震から身を守る3つの安全行動を行うことを基本訓練とするものです。その後に、家庭や地域、職場などで避難訓練や安否情報確認訓練の実施、また家具類の転倒・落下防止の確認を行うなどの防災対策の再確認を行うことを推奨しております。昨年9月に実施した千葉市では、参加者の約7割が基本訓練の後にプラスアルファの行動をとったそうです。このような一斉訓練は、各自の防災意識や自助力を高めると同時に、地域の自主防災組織の存在を周知できるきっかけにもなると私は思いますが、市の見解をお聞かせください。

次に、中項目2点目、生涯学習都市の市民力・地域力について伺います。

市民力が高いまちと言え、生涯学習が充実していることも、その要素に含まれるのではないかと思います。我が木更津市は、平成4年に生涯学習都市宣言を行っており、木更津駅西口のロータリーには、そのことを示す大きな看板が建てられ、平和都市宣言とあわせてアピールされています。しかし、現在は、宣言から20年以上が経過し、社会の変化とともに、生涯学習への取り組み方や社会教育の拠点としての公民館のあり方も変わってきているのではないのでしょうか。木更津市が日本一の市民力・地域力を目指すからには、いま一度、生涯学習都市としての現状と今後について、再確認すべきだと私は考えます。

そこで、まず1点目は、生涯学習都市のあり方についてお尋ねします。

教育基本法第3条、「生涯学習の理念」では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とあります。この生涯学習の理念を踏まえて、各地の自治体が市制施行数十年の節目などに宣言をされていて、その文章は似通ったところがありますが、目指すべきゴー

ルやそれに向けての方針において、特色のある自治体もあります。木更津市にとっては、生涯学習都市を宣言したことが活かされているのか、そのあり方としてはどうあるべきなのか、お聞かせください。

2点目は、公民館の役割についてです。

公民館は、戦後、社会教育の拠点として全国的に設置されてきましたが、今日では、地域のさまざまな活動拠点として、まちづくりの核をなすことから、所管を教育委員会から市長部局に移し、コミュニティセンターに姿を変えているところも増えてきています。本市でも、これまでに公民館については議会においてPPPの導入なども議論されてきました。こうした経緯も踏まえて、今後、市民力・地域力を一層高めていくために公民館が担う役割を、市はどのようにお考えでしょうか。

中項目3点目は、パワーアップを目指した新たな取り組みについての質問です。

私は、市民力・地域力を高めていくという上では、活動の中心者の負担の軽減と新たなリーダーの養成、そしてさまざまな活動に参加する市民を増やしていくことが重要だと思っています。

そこで、次の3点について、新たな取り組みとしてどのように進められるのか、お伺いします。

まず1点目の、学生の参画について。

これは私がずっと以前から考えてきたテーマであります。木更津市には6つの高校があり、高専と大学も有しているということは、大きな宝を持っているということだと思っています。そして、この宝物を活かさないのはもったいないわけで、学生の知恵とパワーをまちづくりに発揮してもらえような施策を、市が積極的に取り組んでいくべきだと考えます。これまでも、ジュニアリーダーやユースボランティアメンバーなどのさまざまな活躍がありますが、より主体的な立場で、地域課題の解決のために、あるいは自分たち学生にとってより活動しやすいまちづくりへの提案・企画・運営を担うなどのステージをつくっていきたいと思いますが、市の見解を伺います。

次に、市民活動ポイント制度について。

自治体のポイント制度と言えば、介護支援ボランティアポイントやエコポイント、健康マイレージなど、さまざまな制度があります。その目的は、主に多くの市民が楽しみながら地域活動に参加しやすくすること、そして、活動の継続的な支援につなげることだと思っています。こうしたポイント制度を活用することで、市民活動の裾野を楽しみながら広げ、活動の主催者にとっても、やりがいや達成感を増すことができるものと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、市民活動支援センターについてお伺いします。

私は、昨年の12月議会において、協働のまちづくりの一環として、市民力を高めるための機能を持つ、市民活動センターを立ち上げるべきではないかとの提案をさせていただきました。そのときの答弁では、これからの社会を支えていくには、ボランティア活動を初め、NPOや自治会活動などの市民活動が担う市民力の発揮が不可欠だと認識している、市としてもこれらの市民活動を積極的に支援し、ともに社会を担うパートナーとして、今後、市民活動センターの設置の必要性も含めて、関係部局や社協のボランティアセンターとの連携を図りながら、調査研究をしていきたいというお答えでした。そして、このたび渡辺新市長のマニフェストに明記されたことによって、具体的に進展していくことになりました。

そこで、私が一番気になることは、センターはどのような役割を担うのかという点であります。つまり、スペースを設けるだけでなく、市民活動がより充実し、そして拡大していけるような機能がなければならないと思うからです。市民活動支援センターについては、昨日、鈴木議員や平野議員からの質問に市長が答弁され、早速この4月には、市民活動に関係する各課が集っての検討会議が持たれたこと、そして、今後は庁内で検討するための組織を立ち上げて、早期に進めていきたいというお考えが示されました。私は、そうしたスピード感を持って始動したことに、とても心強い気持ちであります。

しかし、センターが設置されることによって、それまではできなかったことができるようになり、市民にとって活用しやすい施設にするためには、市民活動の現状やニーズの把握など、相応の準備が要ると思っています。実際に市民活動をされている方々の意見を聴くことも欠かせないと思いますが、どのようなスケジュールで進めていく予定なのかをお聞きしまして、私の最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） それでは、公明党、渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、大綱1、木更津市の市民力・地域力について、中項目1、防災力アップと地域力及び中項目3、パワーアップを目指した新たな取り組みのうち、それぞれ小項目1点についてお答えいたします。

まず、自主防災組織の組織率についてのご質問でございますが、自治会における自主防災組織の組織率は、団体数の割合で31.1%、世帯数の割合で示される自主防災組織活動カバー率では、千葉県内全市町村の平均が58.0%であるのに対し、本市は26.3%と低い状況でございます。建物の崩壊や火災、津波などの被害が同時発生する大規模地震などの発災時には、全ての災害現場に消防などの公的機関が駆けつけ救助活動を行うことは、困難が想定されます。したがって、自分の身を自分で守る自助とともに、被害の拡大を抑えるためにも、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人が集まって、お互い協力して防災活動に組織的に取り組む互助が、大変重要と考えます。そのようなことから、地域において互助の中核を形成する自主防災組織の組織率向上が必要と考えております。また、公約に掲げさせていた

だいた、地域の課題を地域で協議し解決する、市民力・地域力の醸成にもつながる取り組みでありますことから、自主防災組織をいまだ設立されていない自治会や地区連合会等に対し、さまざまな機会を通じて、組織化の働きかけを行うとともに、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民活動支援センターについてお答えいたします。

私も、市民活動支援センターは、議員のご指摘のとおり、単なるスペースの提供だけで十分だとは考えておりません。この市民活動支援センターが、市民力・地域力を醸成する拠点となるために、どのような役割を担うべきかにつきまして、今後、検討してまいりたいと考えております。先に鈴木議員や平野議員にご答弁申し上げましたが、今年の4月から、市民活動支援センターの設置に向けて着手したところであります。スケジュールにつきましては、今後、議員ご指摘の点も含めまして、検討した上で、庁内組織を立ち上げ、市民の声を反映させながら、本市にふさわしい市民活動支援センターをつくり上げていくために、鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。その他につきましては、関係部長から答弁させていただきます。

○総務部長（久良知篤史君） 私からは、大綱1、中項目1の2点のご質問にお答えいたします。

まず、自主防災活動の参考事例についてでございますが、活動の具体例といたしましては、避難訓練、避難所開設訓練、水消化器等を用いた初期消火訓練、煙体験訓練、起震車を使用した地震体験訓練、心肺蘇生法を含めたAED取り扱い訓練などの訓練活動、また防災知識の習得や啓発活動のための防災講習会、本所防災館、そなエリア東京などの防災教育センターへの視察研修などが行われております。また、その他の特徴的な活動といたしましては、地域の危険箇所等を把握し、避難路を示した逃げ地図の作成や、災害時に各家庭の避難が完了したことを把握するために黄色い旗を掲げるフェールセーフフラッグ運動などがございます。また、複数の自主防災組織が地区防災連合会等をつくり、合同で訓練を行うなど、さまざまな活動が恒常的に行われており、本市も支援をさせていただいているところでございます。

次に、一斉防災訓練についてでございますが、今年度予定しております総合防災訓練におきましては、会場となる清川中学校区の住民の皆様に参加をいただき、避難訓練や避難所開設訓練等を行うほか、警察、消防を初め、自衛隊や東京電力、東京ガス、NTT、医療機関など、多くの団体の協力を得て、大規模かつ実践的な訓練を予定しております。

なお、ご提案をいただきましたシェイクアウト訓練は、場所を選ばず、非常に簡単に実施できることや、同時に大勢の人が参加できるなど、総合防災訓練とは異なる特徴がございま

すので、今後十分に研究してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○教育部次長（齊藤良二君） 私からは、大綱 1、中項目 2、生涯学習都市の市民力・地域力についてご答弁申し上げます。

初めに、生涯学習都市のあり方についてお答えいたします。

本市においては、平成 4 年 3 月、生涯学習基本構想を策定し、同年 10 月、市制 50 周年に当たり、生涯学習都市を宣言し、以降、生涯学習社会の実現のため、さまざまな生涯学習施策を推進しております。具体的には、清和大学に委託して開催しております生涯学習市民公開講座を初め、動く教室として、生涯学習バス「まなび」、また生涯学習フェスティバルは、幅広い団体・機関の参加のもと、実行委員会を組織し、開催しております。特に、生涯学習の地域の拠点である公民館では、市民の教育・文化活動の拠点として、約 800 のグループ・サークルが活動し、公民館主催事業への参加等を含め、年間延べ約 38 万人が利用しており、身近な地域を基盤に、生活課題についての学習やさまざまな地域づくりの取り組みが行われ、地域力の向上に大きく寄与してまいりました。そして、こうした公民館の教育機関としての役割と機能を充実させるため、各公民館に専門職員である社会教育主事有資格者を配置し、市民の活動を支え、その拡充を図っているところでございます。

しかしながら、宣言をしてから約 20 年を経過し、法制度も含めて生涯学習を取り巻く環境が変化しております。平成 18 年に改正された教育基本法においては、第 3 条に「生涯学習の理念」が新たに追加され、生涯学習社会の実現が、国家的な課題となっております。そして、少子高齢化や人間関係の希薄化等、社会環境の大きな変化の中で、自立、協働、創造に向けた主体的な学びによって、絆づくりと活力あるコミュニティを形成していくことが求められており、生涯学習・社会教育の重要性が再認識されております。さらに、今後、高齢者福祉や子育て支援、防災等を地域で推進していくため、関係他部局との連携や調整機能を高めていくことが必要となっており、市民力・地域力を一層高めていくためにも、新たな生涯学習計画の策定に向け、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、公民館の役割についてお答えいたします。

公民館の目的は、社会教育法にありますように、実際生活に即する教育・文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することでございます。また、個人が学習したことによって得られる、さまざまな経験や知識等の知が社会の中で循環し、それがさらなる創造を生み出すことにより、社会全体が発展していくという、いわば知の循環型社会を築いていくための礎としての役割がございます。そして、各種学級・講座の開催や地域の各種団体、機関等の連携調整などの事業を行っているところですが、市民力・地域力の向上を図るため、高齢者福祉、健康、

家庭教育支援、地域防災等の地域課題や生活課題を取り上げた、学級・講座を開催するとともに、事業の実施に当たって、企画委員会や実行委員会を組織するなど、市民の参画による主体的な運営を図っております。

特に、木更津市公民館の集いにおいて、企画から当日の運営まで、実行委員との協働により、高齢者の居場所づくり、防災のまちづくり、子育て支援等の課題に対する学習と交流を16公民館全体で行うとともに、その課題解決に向けて取り組んでおります。さらに、地区青少年育成会議の事務局として、地域ぐるみで青少年健全育成を推進するなど、公民館活動や地域活動に参加した人々を有機的につなげるとともに、公民館活動に参加してきた多くの人たちが培ったスキルや経験、人間関係を活かして、ボランティア活動等、地域づくりを推進していく担い手として活躍しております。このように、公民館は、社会教育機関として、学びを通じて人と人をつなげ、地域の絆を深めるといふ、コミュニティづくりの拠点としての役割を担っております。現在、地域自治の充実に向けた制度推進事業のように、行政の枠を越えて関係各課との連携を深める取り組みもされており、現行の社会教育制度の中で、市民力・地域力を高めていくための役割を十分に果たせるものと考えております。

私からは以上でございます。

○市民部長（北原靖和君） 私からは、大綱1、中項目3のうち、学生の参画についてと市民活動ポイント制度についてお答えいたします。

まず、1点目、学生の参画についてでございますが、今後のまちづくりは、市民力・地域力を醸成し、市民一人ひとりの社会参加の意識と積極的な行動の積み重ねによって、実現されるものと認識しております。また、市民力・地域力の担い手である市民とは、若者から高齢者まで全ての世代の市民であり、それぞれの特性や得意分野を活かして、助け合っていくものだと考えております。本市におきましては、既に木更津工業高等専門学校では、ボランティア活動に単位が与えられ、多くの学生の皆様がボランティアに参加し、例えば、木更津舞尊の運営に参加いただいております。また、木更津高等学校の生徒の皆様には、西口駅前ビルに浮世絵を、木更津総合高等学校の生徒の皆様には港の防波堤に壁画を、それぞれ描いていただいております。市のイメージアップに大変貢献していただいております。そのほかにも地域のイベントや老人施設への慰問などに、積極的に参加していただいております。今後は若者の知恵とパワーを発揮してもらうために、学生のボランティア活動をさらに充実していく中で、議員ご提案の、学生にとってより活動しやすい、まちづくりへの提案・企画・運営を担うなどの、ステージづくりを進めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の、市民活動ポイント制度についてでございます。

これは、市民の方々が市民活動に参加しやすくする取り組みとして、全国の各自治体の中でさまざまな導入事例があるものと認識しております。本市では、まず、市民活動支援セン

ターなどの支援策を軌道に乗せることを最優先に取り組みたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、防災力アップと地域力についてですが、自主防災組織の組織率ですけれども、東日本大震災以降は、全国的にも防災意識が高まっております。先ほどご紹介しましたホームページで拝見した自主防災組織の一覧を見ますと、その68団体のうち震災後に新たに設立された組織は、平成23年に3団体、平成24年に2団体となっています。この一覧表の後、平成25年4月以降に、現在までに新たに設立された組織はありますか。

○総務部長（久良知篤史君） 自主防災組織の設立に向けて、複数の自治会等と相談をさせていただきましたが、昨年度は残念ながら設立に至った自治会はございませんでした。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、近いうちに新しく立ち上がるという、目途が立っている地域はありますか。

○総務部長（久良知篤史君） 現在、岩根地区など、複数の自治会で自主防災組織の立ち上げに関する準備が進んでおります。年度内にも設立される組織があるものと考えております。

○4番（渡辺厚子さん） 少しずつ増えていくんだろうなと思うんですけれども、未設置の地域というのは、それぞれの事情があってのことだと思うんですけれども、設立までの手続きが面倒だということが、理由の一つになっているということは考えられませんか。

○総務部長（久良知篤史君） 自主防災組織の設立には、役員の人選や規約及び自主防災組織防災計画の作成等が必要となります。新規に設立される自治会等には、自主防災組織の手引を用意いたしまして、設立に必要な規約や計画等の作成例を挙げて説明をしているところではございますが、提出いただく書類作成等について、面倒というイメージを持たれているケースもあるのかと思います。作成していただく書類の記載事項は必要最低限の情報ですが、手続きを含めた届け出事項等について、丁寧にご説明をさせていただくとともに、きめ細やかな支援をいたしまして、手続きがスムーズに進みますように支援してまいりたいと存じます。

○4番（渡辺厚子さん） こういう事務手続というのは、できるだけ簡素化していただけるような、工夫を今後もよろしく願います。

続きまして、低い組織率の改善についてなんですけれども、今までもさまざまな機会を通

じて、組織化の働きかけを行ってこられたというのは理解しています。ですが、さすがに30%ちょっとということですので、現状を考えますと、これまでの取り組みの継続だとか、その延長線上では、目覚ましい改善は期待できるのかなという、ちょっと若干不安を持っております。何か新しい方策も打つべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 自主防災組織の設立につきましては、これまでは広報きさらづでの呼びかけやホームページでの紹介、設立の相談があった場合の支援などが取り組みの中心でございましたが、今後は、市政協力員会議など、さまざまな機会を利用いたしまして、町内会などへ直接働きかけるとともに、連合町内会など、地域をまとめる組織に働きかけることなどによりまして、より効果を上げてまいりたいと存じます。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。

いろんな取り組みをしていただきたいと思っているんですが、一つ、自分の提案といえますか、こういったことはどうなのかなと思っているんですが、できていないところにダイレクトに働きかけるのもそうなんですが、もう既に活動している地域が、その隣接しているまだできていない地域を巻き込んで一緒に何か、単発でも何でも、訓練をやったりだとか、一緒に活動することでまだ未設置の地域にも刺激だとか情報を与えるというのも、できるのかなと思っております。

あと、さっきご答弁で、参考資料の中で言われていた、黄色い旗を立てるという、自分のところは無事だよと知らせるという運動だと思うんですが、これは黄色いリボンだとか、ハンカチだとか、タオルだとか、地域によってはツールが違いますが、自主防災組織の中で大いに利用されているんですが、これは自主防災組織がなくても、自治会があれば呼びかけによって各家庭で何か決められた日にそういう行動をとることができるので、これを活用して、自治会の加入率を高めていくという、そういうサイドから高めていくというような、利用の仕方をしている地域もあると聞いておりますので、そういったいろんな新しいことをどんどんやっていながら、組織率のアップを図っていただきたいと思います。

それともう一つ、参考になるかなと思うんですが、多分ご存じの方も多いと思うんですが、かずさ青年会議所が、2008年から毎年、かずさまちづくりディスカッションをやっておられる中で、2009年と2011年は防災についてのテーマでディスカッションをされたということで、私も全部資料を拝見したんですが、この中で、参加された方々からいろんな意見やアイデアが出ておりますので、きっと一読されている方も多いと思うんですが、改めて新しいアイデアはないか、取り組めることはないかというふうに参考にさせていただけたらいいかなと思っております。青年会議所がせっかくそういう市民の意見を集約しながら、また、あとのアンケートなんかもしっかりととっていらっしゃいますので、そういうのをしっかり

と市政の方にも反映していただきたいと思います。

続きまして、自主防災活動の参考事例、先ほどいろんな活動を挙げていただきました。訓練と言ってもいろんな訓練があるわけなんですけど、ちょっとお聞きしたいんですけど、図上訓練のD I Gであるだとか、避難所運営ゲームのH U Gを活用したという事例はありますでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 本市の自主防災活動において、今挙げていただきました、図上訓練D I Gですとか、避難所運営ゲームのH U G、そういったものを活用した訓練というのは、今までにはないと聞いております。ただ、今年度に入りまして、避難所運営ゲームのH U Gをやってみたいというお問い合わせが1件ございました。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 図上訓練につきましては、議会において今まで白坂議員が再三訴えてこられましたように、自分たちのまちを把握し、災害に備える有効な訓練だなど、私も思っています。また、避難所運営ゲームH U Gについては、2年前の議会で私、提案させていただいたんですけども、当時は名前すら認知されていませんでした。しかし、全国各地での取り組みがどんどんどんどん広がりまして、今やキットを注文してもすぐには届かないほどになりました。先ほどせっかく1件問い合わせがあったということなので、資料として現物をご提示したいと思っております。

これはこういうのが1セットになっているんですね。それで、こちらはキットだとか、あと、使うためのいろいろな説明書もありますが、大事なのがグループで避難所で起こるさまざまなトラブルだとか、物資の搬入だとか、要援護者の支援の仕方だとか、カードで読み上げられた場面を避難所に見立てた地図の上にどんどん置いていくという、避難所運営の模擬体験ができるツールになっております。これを実際にやった人は、本当に自分でその場で早く読み上げられるカードに対応していくために、一生懸命考えながらチームでやっていくわけなんですけれども、こういうのを職員の方がやったりだとか、学校でやったりとか、いろんなところで活用されていますので、ぜひとも先ほどのD I Gもそうですけれども、使いやすいキットというか、ツールがある場合は、自主防災組織の方にも情報提供していただいて、どんどん活用していただけたらなというふうに思っております。

そうしますと、次に、また質問をさせていただきたいんですけど、一斉防災訓練についてお尋ねします。

先ほど総合防災訓練のお話もされたんですけど、これは主に中学校区単位で、2年に1度、順に実施していくという、大規模な訓練なので、一度この地域でやったということになりますと、次にその訓練ができるのは、もう20年以上先になっちゃうのかなという、それぐら

い大変な訓練だということだと思っんですけれども、これに対してごみゼロ運動の日のように、市内全域で一斉に取り組める規模の訓練を行うこと、簡単な動作ですよ、は、いつ遭遇するかわからないがゆえに、つつい薄れがちな災害への危機意識を定期的に再確認して、自主防災組織の存在も広く周知できる機会にもなります。そうした点だけでも有効性は十分あるなと思っんです、研究していくというのは、どのような研究をしようとお考えなんでしょう、お伺いします。

○総務部長（久良知篤史君） シェイクアウト訓練のことだと思っんですけれども、市内一斉に行うために、学校や企業を初め、自主防災組織や町内会など、さまざまな団体から一般市民の皆様まで、大変大勢の方々に参加いただく大規模な取り組みとなります。県内では実績のある千葉市を初めといたしまして、先進他市の事例などを参考にさせていただき、実施に当たっての課題等を、今後は研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 準備はやっぱりごみゼロ運動も、例えばチャレンジデーも、1日とはいえ、本当に準備が大変だというのはお察しします、毎年とは言わずとも、総合防災訓練と交互に隔年で実施するなどできるかなと思っんです、ご検討の方をよろしく願ひします。

防災につきましては、ある地域防災の研究者は言っんですけれども、防災を通して地域コミュニティの再構築ができるから、本当に力を入れていくべきだよという話もあります。力を入れていくことは大事なんだけれども、実際、担当課で言えば、総務行革課が担当しているわけなんだけれども、危機管理という面では、庁内組織のさらなる強化も必要であると思っんです、答弁は要りませんけれども、そちらの方の検討もよろしく願ひしたいと思っんです。

次に移りますけれども、次は生涯学習都市の件です。

あり方について、先ほどいろんな事業をやっておられるということで、まなび号であったりだとか、生涯学習フェスティバル等々ありましたが、これは生涯学習基金で賄っていると聞いているんですが、基金の状況と今後の見通しはどうなっていますでしょうか。

○教育部次長（齊藤良二君） 生涯学習基金は、平成4年度、一般会計からの繰り入れにより、1億円で設置されたもので、平成26年3月現在、2,034万6,667円となっております。寄附金と利子等により、平成11年度末には約1億1,400万円の基金額となっておりますが、2回にわたる生涯学習バスの更新や生涯学習事業の実施により、年々基金が減少し、現在の金額となっております。このままのペースで基金を取り崩していきますと、約3年で基金の原資がなくなってしまうおそれがあります。また、生涯学習バスの更新には、1千数百

万円程度の予算が必要なため、数年後、更新のための予算を確保できなくなってしまう可能性があります。このため、今後、生涯学習事業の実施について、財源も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 今お話を伺いますと、このままで基金は約3年で底をついてしまうという状況かなと。そういう中であっても、何とか財源を確保して、これまで取り組んできた事業については、継続していくということによろしいでしょうか。

○教育部次長（齊藤良二君） 先ほどご答弁申し上げましたように、現在は生涯学習基金の繰り入れによって、生涯学習事業を実施しておりますが、生涯学習事業の重要性について理解していただけるよう、関係部局とも調整を図り、事業予算の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） そういことですので、生涯学習都市宣言をしたからには、事業を縮小することなく、着実に取り組んでいくんだというふうに理解いたしました。

次は、新たな生涯学習計画の策定ということで、そこについてもう少し詳しく教えてください。

○教育部次長（齊藤良二君） 平成4年に策定いたしました生涯学習基本構想及び平成7年に策定いたしました生涯学習基本計画から、約20年を経過しており、法制度も含めて、生涯学習を取り巻く環境の変化や国・県・市の教育振興基本計画等に対応して、新たな生涯学習基本計画を策定しようというものでございます。本市において、現在、市の基本計画を策定中ですので、そうした計画との整合性を持たせながら、今後の本市の生涯学習の振興方策について、検討をしたいと考えております。スケジュールにつきましては、平成30年までを対象期間としている、現在策定中の木更津市教育振興基本計画の期間内に策定する計画でございます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） いろいろな上位計画が順次決まりながら、平成30年までに策定するということなので、若干期間があるというふうに認識しているんですけども、この生涯学習につきましては、先ほど答弁でありましたように、知の循環型社会という、それを目指すということですので、学んだことが本当に地域に活かされる仕組みとか流れをちゃんととしていくというのは、本人の意思だけではなくて、そういう学んだことがちゃんと地域に活かされていくような、そういう仕組みができるような、そういう計画づくりを練ってい

ただきたいなと思います。

関連しますけれども、続いて、公民館の役割についてお伺いします。

先ほど、いろんな活動、取り組みを紹介していただきました。その中で、生涯学習の拠点として公民館が地域力の向上に大きく寄与してきたということなのですが、生涯学習も取り巻く環境も変わってきていますし、国の方針や地域の課題も変わる中で、幅広い対応が公民館も求められていると思うんですね。その中で、社会教育施設であるということ、その枠内では対応し切れないということはありませんでしょうか。

○教育部次長（齊藤良二君） これまでも公民館において、高齢者サロンづくり等の地域で支える高齢者福祉活動、市民の健康づくり、子育て支援活動、ごみと環境問題等、関係各課と連携しながら、さまざまな取り組みを行っております。こうした市民の活動に対して、課題を深めるための学習や事業の実施等に当たって、その活動を支援していくことは、公民館の本来の役割であり、社会教育施設であることで対応し切れないということはありません。

ただし、公民館が特定の営利活動、政党の利害に関する活動、宗教活動を行うことは、法律により禁止されております。

なお、これからも公民館での市民の主体的な学びや交流を通して、人と人をつなげ、地域の絆を深めていく中で、市民力・地域力を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 社会教育施設であるという枠内でできない、対応し切れないということはないということですので、市民力・地域力の向上のために柔軟に対応していただけるものと期待しております。

次に、パワーアップのための新たな取り組みについてお伺いします。

学生の参画と市民活動ポイント制度については、再質問はいたしません。ただ、現在も、先ほどご紹介がありましたように、多くの学生がボランティアとしていろんなところで活躍されているというのは承知しているんですが、私が申し上げたいのは、市の施策に協力してもらうという立場にとどまらないで、まちづくりの主体者として、企画や運営、そして同世代への啓発など、プロジェクト全般を任せるような参画の仕方を期待したいということなんですね。学生ならではの発想と手法を活かして、学生が主役となって活動ができるような、ステージの創出を願っています。最近では、鯖江市のJK課が話題を呼びましたけれども、学園都市とも言うべき木更津市におきましても、独自の施策を打ち出せるよう期待して、最後の質問に移ります。

最後は、市民活動センターについてなんですが、これはもう全てがこれからだということは理解いたしました。そこで、1点だけ確認したいんですけども、いろいろな部署で、現

在担当している既存の市民活動全般を取りまとめるというだけでも、大変なことだと思います。それに加えて、先ほど提案したような、学生の参画だ、市民活動ポイント制度だとか、いろいろ新しい取り組みを進めようということにもなれば、現在の体制のままでは対応はちょっと難しいのかなと、そういう感じがします。つまり、市民力・地域力日本一を目指す上では、市民活動センター設立準備であるこの段階を捉えて、市民活動全般を担う組織体制です。例えば、自治体によっては、市民活動推進課だとか、市民協働課だとか、いろいろな部署がありますが、そういった組織体制も含めた検討が必要だと思うんですが、この点はどうお考えでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） 市長の施政方針にもありますとおり、市の組織の名称をまずは市民にわかりやすい名称への変更をすることから、この7月にまず市民生活課を市民活動支援課という名称に変更をしてみたいと思います。また、その組織体制につきましては、市民活動支援センターの担うべき役割を今後検討すると、先ほどの答弁にもございましたけれども、そういう中で、必要に応じて、組織体制につきましても検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 市民生活課が市民活動支援課へと、まずは衣替えをしてスタートするということなんですね。何はともあれ、できることからやっっていこうという、渡辺市長の思いなのかなと感じております。私も、市民の皆様のお答えをしっかりと受けとめながら、市民力・地域力日本一の木更津を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。ありがとうございました。